

令和8年度 いきいきクラブ・チャレンジ宣言 実施要領

新潟県交通安全協会事務局
(令和8年6月22日制定)

1. 目的

「いきいきクラブ・チャレンジ宣言」は、高齢者が自ら取り組む交通事故防止対策を選択し、交通事故防止を宣言してもらうことで、交通安全に対する意識を啓発・高揚し、高齢者の交通事故防止を図ることを目的とする。

2. 主催等

主催：公益財団法人新潟県交通安全協会

協賛：新潟県交通安全対策連絡協議会、各地区交通安全協会

協賛：J A共済連新潟、県民共済

協力：新潟県警察

3. 実施期間等

応募期間(宣言書の提出期間)：9月1日(火)から11月30日(月)まで

ただし、応募用紙(3万枚)の配付は、9月1日から行い、用紙がなくなり次第、終了する。(コピーした用紙での応募は、不可とする。)

なお、応募した方の宣言対象期間(取組期間)は、応募した日から12月31日までとする。

4. 参加資格

新潟県内在住の高齢者(応募日現在の年齢が65歳以上の方)とする。

運転免許保有の有無は問わない。

5. 参加費用

無料とする。

6. 応募用紙(宣言書)配付方法

- 新潟県交通安全協会の各支所(新潟県運転免許センター・各支所・出張所内)に運転免許更新手続のため来所した高齢者の方には県安協職員が配付する。
- 各地区交通安全協会事務局(警察署内等)に運転免許更新手続のため来所した高齢者の方に地区安協職員が配付する。
- 各地区交通安全協会が主催等する高齢者を対象とした会議・研修・講習・イベ

ント等(以下「イベント等」という。)に参加した方に地区安協職員が配付する。

- 前記のほか、県安協各支所又は地区安協事務局へ来所して応募を希望した高齢者の方に応募用紙を配付する。高齢者以外の方が希望された場合は、ご家族内で応募可能分のみの配付とする。
- 各地区老人クラブ連合会等が主催等するイベント等に参加した方のうち希望する方に主催者等が配付する。この場合、応募用紙の必要数を、あらかじめイベント等開催日の2週間前までに県安協事務局へ電話で連絡し、県安協事務局が指定する日(イベント等開催日の前日まで)に最寄りの地区安協窓口で地区老連の担当者が受領し、イベント等で配付する。
- 応募用紙は、別紙様式により県安協事務局が作成し、あらかじめ別添配付先一覧表のとおり送付する。応募用紙は送付したものを使用し、コピーしたものは使用しないこと。

7. 応募用紙(宣言書)提出方法

- 県安協各支所及び各地区交通安全協会事務局に、応募用紙投入箱を置く。
運転免許更新手続等で来所した応募者は、応募用紙下部のチャレンジ宣言書に「宣言日、宣言内容、住所、氏名(年齢)、電話番号」を記入し、「チャレンジ宣言書」を切り取り(ミシン目あり)、それを投入箱に入れてもらう。(窓口提出してもらうこととしても良い。)
- イベント等の参加者には、参加当日に記入してもらい、主催者等がとりまとめて、後日、最寄りの地区安協事務局へ11月30日(月)までに提出する。
- 県安協各支所又は各地区安協事務局に提出された応募用紙は、12月16日(水)までに、一括又は月ごとに(応募枚(件)数を記載したメモを添えて)とりまとめて、県安協事務局へ逡送で送付すること。

8. 賞品の贈呈

- 応募者の中から、抽選で次のとおり賞品を贈呈する。
当選総数75人に総額30万円相当の物品
 - 1等1万円相当の物品 5人
 - 2等5千円相当の物品 20人
 - 3等3千円相当の物品 50人
- 当選候補者には、確認ハガキ(往復ハガキ)を発送し、宣言を实践した旨を報告(返信)した方のみ当選確定者として賞品を発送する。(報告(返信)がない場合又は宣言を实践した旨の記載がない場合、当選は無効とする。)
- 当選者の発表は賞品の発送をもって代える。ただし、県安協ホームページに応募のあった県安協各支所、各地区安協別の応募人数及び市町村別の当選人数のみを掲載する。

- 抽選は1月中に行い、往復ハガキは抽選後速やかに送付し、賞品は2月末までに発送する。

9. 参加賞の配付

- 参加賞として反射材10,000個を用意し、原則として、チャレンジ宣言書の応募が完了した後に、応募者に配付する。ただし、応募用紙3万枚に対し10,000個の参加賞とするため、先着順の配付となる。
- 参加賞は県安協各支所・各地区安協事務局に対し、別添配布先一覧表のとおり、あらかじめ配分する。
- 配付方法は、参加賞を各窓口に設置した箱等に置き、応募者が自分で取って受領する、又は安協職員が手渡して行う。
- イベント等の参加者で応募した方には、適宜の方法で参加賞を配付する。ただし、各地区老人クラブが主催等するイベント等に参加した方は、県安協事務局が各地区安協事務局経由で各地区老人クラブにあらかじめ送付する応募用紙とともに参加賞を送付する。(県安協への送付申込み先着順で送付するので、応募者のみに参加賞を配付し、残余があった場合は、応募用紙を各地区安協事務局へ提出する際、参加賞を各地区安協事務局に返却する。)

問い合わせ先 新潟県交通安全協会事務局 025-285-3755 (FAX 025-285-1185)